

京都市選挙管理委員会告示第27号

平成24年10月21日執行の京都市農業委員会委員一般選挙において、選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都市選挙管理委員会が不在者投票の事務以外の選挙の管理執行を行う場所は、次のとおりです。

平成24年10月12日

京都市選挙管理委員会
委員長 國枝 克一郎

1 選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都市選挙管理委員会が候補者等の提出する各種届出等の受付を行う場所

選挙区	場 所
第1区	京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2 左京区役所内 左京区選挙管理委員会事務局 ただし、平成24年10月12日午前8時30分から午前10時までは、左京区役所3階会議室（京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2）で執務する。
第2区	京都市西京区上桂森下町25番地の1 西京区役所内 西京区選挙管理委員会事務局 ただし、平成24年10月12日午前8時30分から午前10時までは、西京区役所2階大会議室（京都市西京区上桂森下町25番地の1）で執務する。
第3区	京都市伏見区鷹匠町39番地の2 伏見区役所内 伏見区選挙管理委員会事務局 ただし、平成24年10月12日午前8時30分から午前10時までは、伏見区役所3階応接室（京都市伏見区鷹匠町39番地の2）で執務する。
第4区	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1 右京区役所京北出張所1階会議室

2 京都市選挙管理委員会が上記1以外の事務を取り扱う場所

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y.J.Kビル6階

京都市選挙管理委員会事務局

ただし、農業委員会等に関する法律第11条において準用する公職選挙法第130条、

第163条,第202条及び第206条の規定による届出又は申出については,下記の場所でも受け付けます。

届出又は申出の受付場所
京都市北区紫野東御所田町33番地の1 北区役所内 北区選挙管理委員会事務局
京都市上京区上立売通大宮東入幸在町689番地 上京区役所内 上京区選挙管理委員会事務局
京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2 左京区役所内 左京区選挙管理委員会事務局
京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地 中京区役所内 中京区選挙管理委員会事務局
京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区役所内 東山区選挙管理委員会事務局
京都市山科区榊辻池尻町14番地の2 山科区役所内 山科区選挙管理委員会事務局
京都市下京区西洞院通塩小路東塩小路町608番地の8 下京区役所内 下京区選挙管理委員会事務局
京都市南区西九条南田町1番地の3 南区役所内 南区選挙管理委員会事務局
京都市右京区太秦下刑部町12番地 右京区役所内 右京区選挙管理委員会事務局
京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1 右京区役所京北出張所
京都市西京区上桂森下町25番地の1 西京区役所内 西京区選挙管理委員会事務局
京都市伏見区鷹匠町39番地の2 伏見区役所内 伏見区選挙管理委員会事務局

(選挙管理委員会事務局選挙課)